

くらしを助けるお手伝い

日常生活自立支援事業

生活支援員 募集

日常生活自立支援事業とは？

ご高齢の方や知的・精神に障がいのある方など
ひとりで判断することに不安を感じる方の福祉サービス利用や
日常的な金銭管理を、ご本人との契約に基づき支援します。

生活支援員は、利用者のお宅などを
定期的に訪問し、住み慣れた地域で安心して
暮らせるよう支援します。

お手伝い内容



支援員

社協職員

- **福祉サービスの利用に関する相談や助言、情報提供**
- **家計相談や必要な支払いへの助言**
お金のやりくりに関する相談や助言など。
- **支払いの同行や代行**
生活費の払戻し、公共料金などの支払いのための金融機関への同行又は代行。
- **郵便物の管理**
郵便物の内容を確認。

※社協職員が活動をサポートします。

募集対象

- 資格がなくても活動できます
- 生活支援員養成研修の受講が必要です
- 概ね20歳以上、75歳未満の方
- 有償の活動です

活動頻度

- 1回の支援は概ね1時間から1時間30分程度
- 利用者の希望にあわせて、週1回から月1回程度

お申込み・お問合せ先

社会福祉法人 京都市右京区社会福祉協議会

〒616-8511 京都市右京区太秦下刑部町12 右京区総合庁舎5階

TEL : 075-865-8567 FAX : 075-865-8569

HP : <https://www.ukyoku-syakyo.net/index.php>

右京区社会福祉協議会

検索



生活支援員はどんなことをするの？

経験を活かして生まれ育った地域に恩返しをしたい。それが私の原動力。

(H12. 活動登録)

友人に誘われ始めてみることにしました。空いた時間で活動でき、無理なくできています。支援をとおして利用者と社会との橋渡しができればと思っています。



支援日のスケジュール

9:00

区社協を訪問し、社協職員と支援内容の確認をする。通帳を預かり、利用者宅へ。

9:30

利用者宅に到着。
利用者 Aさん: おはようございます。あとで郵便物も見てください。
支援内容を確認し、金融機関へむかう。

10:00

金融機関での払戻を終え、利用者宅を訪問。お金を受け渡し、郵便物を確認する。

10:30

支援を終え、区社協を訪問する。専門員へ支援の報告と通帳受け渡し後、支援終了。
郵便物確認しますね。
生活支援員 Bさん
※記録を作成し、後日提出。

こんなに長く生活支援員として活動するとは思いませんでした。やりがいがあり、まだまだ続けたい。

(H23. 活動登録)



相手との会話を大切に、日々の関わりを続けています。新たな発見があります。この活動を通して別の世界がみえるかもしれません。みなさんも是非どうぞ。

支援日のスケジュール

13:30

利用者宅を訪問。



利用者 Cさん

いつもありがとう。待ってたよ。

生活支援員 Dさん

お元気ですか。今日は銀行に行く日ですよ。



13:40

支援内容を確認し、利用者とともに金融機関へ。必要な金額を払戻・支払いの見守りをする。

14:10

次回の支援日を確認し、支援終了。

※記録を作成し、後日提出。

何か始めたいと思い、研修や講座を受講した時にみつけたのが生活支援員の活動でした。

(H30. 活動登録)

私の都合を考えていただき月2回1時間程度、慣れるまで担当の方と同行していただけました。利用者様との会話では勉強になります。話も聞けて、楽しく活動できています。



支援日のスケジュール

11:00

利用者宅を訪問。

11:10

お金の使い方について相談を受ける。
生活支援員 Fさん

利用者 Eさん

お金のことで困ったことはありませんでしたか？



公共料金の引き落としができていますか確認したいです。

11:30

金融機関で通帳記帳をする。次回の支援日を確認し、支援終了。

※記録を作成し、後日提出。